

ANZ倶楽部 プログラム手続き費用一覧

プログラム	手続き費用
語学留学（観光ビザ・ワーキングホリデービザにて渡航） <ul style="list-style-type: none"> ・語学学校への入学申込み ・ホームステイ等の滞在先、空港出迎え等の手配 ・航空券手配 ・海外旅行傷害保険、海外留学生保険手配 ・語学学校へ海外送金 	¥ 21, 600
語学留学（3ヶ月以上一学生ビザにて渡航） <ul style="list-style-type: none"> ・語学学校への入学申込み ・ホームステイ等の滞在先、空港出迎え等の手配 ・学生ビザ申請のための入学許可書の取り寄せ ・学生ビザ代理申請 ・航空券手配 ・海外旅行傷害保険、海外留学生保険手配 ・語学学校へ海外送金 	¥ 32, 400
親子留学 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム申込み ・ホームステイ等の滞在先、空港送迎等の手配 ・航空券手配 ・海外旅行傷害保険、海外留学生保険手配 ・プログラム費用の海外送金 	¥ 21, 600
ジュニアプログラム <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム申込み ・ホームステイ等の滞在先、空港送迎等の手配 ・航空券手配 ・海外旅行傷害保険、海外留学生保険手配 ・プログラム費用の海外送金 	¥ 21, 600
高校留学 <ul style="list-style-type: none"> ・現地高校への入学申込 ・ホームステイ等の滞在先、空港送迎等の手配 ・学生ビザ申請のための入学許可書の取り寄せ ・学生ビザ代理申請 ・航空券手配 ・海外旅行傷害保険、海外留学生保険手配 ・高校留学費用の海外送金 ・日本人アドバイザーによる留学期間中のサポート 	¥ 162, 000

* プログラム手続き費用はいかなる場合でも返金できませんので予めご了承下さい。

* 各プログラムの費用や語学学校やホームステイ等の費用等に関しては、メールやお電話にて別途お問い合わせ下さい。お見積書を作成してご案内させていただきます。

お申込みについて

必要書類	<ul style="list-style-type: none">・プログラム申込書・パスポートサイズの写真2枚・パスポートコピー(顔写真のページ)1部 ※上記3点を郵送にてご送付下さい。 【送付先】 〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2-1105 オーストラリア・ニュージーランド倶楽部 宛
お申込み締め切り	語学留学(観光ビザ・ワーキングホリデービザの場合) 学校スタート日の1ヶ月前まで
	語学留学(学生ビザの場合) 学校スタート日の3ヶ月前まで
	親子留学 学校スタート日の2ヶ月前まで ※春、夏休み期間中のご参加は学校スタート日の3ヶ月前までにお申し込み下さい。
	ジュニアプログラム プログラムスタート日の2ヶ月前まで ※春休み、夏休みは、スタート日の4ヶ月前まで
高校留学 10月末まで(学校スタート日の約6ヶ月前) ※4月(Term 2)以外のスタートをご希望の方は、お問い合わせ下さい。	

各種ご案内送付	お申込み受付後1週間以内に、プログラム手続き確認書、請求書、その他のご案内をお送りさせていただきます。
----------------	---

プログラム費用のお支払い	請求書がお手元に届きましたら、指定期日までに弊社指定銀行口座へお振り込み下さい。 <table border="1"><tr><td>銀行名</td><td>三菱東京UFJ銀行 大阪駅前支店</td></tr><tr><td>口座番号</td><td>普通口座 5406194</td></tr><tr><td>口座名</td><td>ANZ倶楽部(アンズクラブ)</td></tr></table>	銀行名	三菱東京UFJ銀行 大阪駅前支店	口座番号	普通口座 5406194	口座名	ANZ倶楽部(アンズクラブ)
銀行名	三菱東京UFJ銀行 大阪駅前支店						
口座番号	普通口座 5406194						
口座名	ANZ倶楽部(アンズクラブ)						

ビザ、航空券、 海外旅行傷害保険 (海外留学生保険)	ワーキングホリデービザは本人申請ですが、学生ビザは弊社にて代理申請を行います。 航空券、エース損害保険の海外旅行傷害保険・海外留学生保険の手配も併せて行っておりますので、お問い合わせ下さい。 ※各研修期間からの要請により、海外旅行傷害保険・海外留学生保険は必ず日本出発前にご加入下さい。
---	---

最終案内	ご出発の約1週間前に、最終案内をお送りさせていただきます。 ご希望の方には、弊社にて最終オリエンテーションをさせていただきます。 ※高校留学の場合は、必ず保護者の方と一緒にオリエンテーションにご参加ください。
-------------	--

ご契約条件書

※研修日程、プログラム内容の変更及び契約の解除(取り消し)条件は各研修校条件書ではなく当社規定に基づきます。
(但し、研修開始後に変更、解除をした場合に研修校よりそれぞれに対して金額が発生する場合があります。)

1. プログラム(コース)内容と料金

プログラムの内容と料金は各国研修校の資料に基づき作成されたものでありますが、プログラム内容と料金は予告なしに変更される場合がありますので、予めご了承下さい。

2. 契約内容の確定

記載の内容及び料金に基づいてお申込みいただけますが、すべてのプログラム内容、料金の確定はお申し込み後研修校より送られてくる確定書及び請求書によって確定されます。 ※研修校のプログラム(コース)、入校日、内容、料金等予告なしに変更される場合があり、記載のプログラム内容、料金等と異なる場合がありますので、予めご了承下さい。

(I) お申し込み後の研修日程、プログラム内容の変更

研修校の変更はせず、研修日程、プログラムの種類や滞在条件などを申し込む者の個人的な理由で変更する場合には、1回につき右記の変更料を申し受けます。

○入校日の14日前以降は、原則としていったん「取消し」扱いとなります。また査証(ビザ)の代行の方、ご本人で申請の方で大使館からの許可がおりず取得が遅れる場合などの変更も含まれます。

変更日(同一校での場合)	変更料
入校日の31日前まで	5,250円
入校日の30日前以降15日前まで	10,500円
入校日の14日前以降	取消し料と同じ扱い

(II) 変更による取消し扱い

下記に関しては取消し扱いとなり、通常の取消し規定を適用します。また、申込み者が手続きの継続を希望する場合には新たにプログラム手続き費用をお支払いいただき、新規申込みとして取り扱います。

●変更希望の研修開始日が確定できない場合。

●査証(ビザ)代行、本人申請にかかわらず、査証(ビザ)が取得できなかった場合、又取得が遅れ入校日・出発日に間に合わない場合でも取消し扱いとなり、お支払いしたプログラム手続き費用は返金されず、合わせて取消し費用を申し受けます。

(III) 変更による払い戻し

変更希望内容の研修校が定員に達し、受け入れ不可能な場合には、申し受けたプログラム手続き費用の半額を払い戻します。

(IV) 研修校の変更

お申込み後直ちに研修校の手続きが開始されるため、申込み者の都合で研修校を変更する場合でもお申し出日に関わらず取消し扱いになり、規定の取消し料を申し受けます。また変更後の研修校の手続きには新たなプログラム手続き料を申し受けます。

但し、お申込みのプログラムがすでに定員に達し、入学が許可されなかった為に日程や研修校を変更せざるをえない場合には変更料の対象にはなりません。第2希望をお伺いして手続きを継続致します。

(V) 変更に伴う学校諸費用の精算

●変更に伴い学校の諸費用が加算される場合は、その差額分と変更料を合わせて申し受けます。

●変更に伴い学校の諸費用が減額される場合は、減額分から変更料又は取消し料を差し引いて返金致します。

※学校費用の加算、減額はお支払いいただいた日本円に換算された金額で精算を行います。換算レートは異なります。

(VI) 契約内容の変更に伴うプログラム手続き費用の変更

申込み者による個人的理由により研修日程及び研修校の変更をして、これに伴い当社規定のプログラム手続き費用に差額が生じた場合には、別途差額分を申し受けます。

(VII) 航空券手配及び出発日に関する契約内容の変更(取消し)

当社にて航空券手配を行った場合の変更及び取消しは、当社の提携旅行代理店の規定に基づきます。またご自身で航空券を手配される場合は、出発予定日の3週間前までに確定した出発日・便名・到着時刻等をご連絡下さい。

3. 契約内容の取消し(研修開始前)

(I) プログラム(コース)手続き費用について

お申込み後のお客様によるお取消しは、いかなる理由による取消しの場合でもプログラム手続き費用は返金致しません。

(II) プログラム費用について右記の取消し料を申し受けます。

右記の取消し料の金額及び%は、プログラム手続き費用を除く、お申込みいただいた授業料、滞在在費用等すべての合計金額からの%を指します。

注) 契約内容の変更の場合で、学校を変更する場合には、取消しと同様に変更前のプログラム取消し費用を精算し、変更後の学校は新規扱いとしてお手続き致します。

取消し日	取消し料
入校日の31日前まで	20,000円
入校日の30日前以降15日前まで	40,000円
入校日の14日前以降11日前まで	60,000円
入校日の10日前以降4日前まで	80,000円
入校日の3日前以降前日まで	50%
入校日の当日以降及び無連絡不参加	100%

4. 研修開始後の契約内容の取消し・変更・延長

研修開始後にお申込者のご都合によりプログラムを途中で短縮、取消しを希望された場合は、現地に研修機関の同意を得た上で行って下さい。但し、短縮、取消し等の場合にはお申込者の権利放棄とみなし原則的に払い戻しありません。返金のある場合は当社の規定に従って、原則として帰国後に返金致します。

5. 当社からの解約

お申込者に次に定める事由が生じた場合、当社は催告の上この条件に基づく契約を解約することができます。

(1) 定められた期日までに、必要な書類の送付、必要な費用の支払いがされないとき。

(2) お申込者が長期にわたり連絡がつかない場合。また、当社に届けたお客様に関する情報に、虚偽あるいは重大な遺漏があると判明したとき。

(3) その他当社やむをえない事由があると認めるとき。前項に基づき、当社がこの条件に基づくプログラムを解約したときは、既に当社にお支払い済の費用については一切返金致しません。また解約により発生した研修機関に対する取消し料や損失は、お客様が負担するものとし、別途請求致します。

6. 免責事項

当社は、次に例示するような当社の責任によらない事由により、お客様が、現地研修機関のプログラムに参加できなかった場合及び出発時期が変更になった場合には責任を負いません。

(1) お客様がパスポートまたは査証(ビザ)を取得できず、また渡航先国に入国拒否、または、査証(ビザ)取得に時間がかかり出発日の変更の場合。

(2) 天災、地変、暴動、ストライキ等における不慮の災難、その他不可抗力による場合。また、現地滞在中の下記事項も当社は責任を負いません。

(3) 現地における法令、公序良俗に反する行為のため生じた損害の責任は、個人に帰します。入学後、学校側の規則に反した場合は、お客様の責任となり、当社は責任を負いません。

(4) 天災、地変、戦乱、暴動、ストライキ等により生じた損失、費用に関しては当社は責任を負いません。再手配分については、別途のお支払いとなります。

(5) 現地における参加者の事故・食中毒・疾病・盗難等。